



「真剣議員」=戸田が解き明かす重要論説集Ⅰ

# 議員・議会の実態とホントの改善方策

ホントは素晴らしい高度な機能を持つ議会制度。  
だけど現実の議員や議会はとっても低レベル。  
たぶん議員の8割方はボンクラ議員でしょう。  
しかし敵を減らせば低レベル議員増大で浪費大拡大！  
どうすれば改善出来るのか？その連立方程式とは？

## —収録論説—

▲昨今の議会存在の否定・歪曲の危険な動きと「志ある議員」が取るべき立場

★遂に門真市議選分析で実証できた！議員定数を減らせば低レベルな組織議員の天下に！

■有権者意識は少しずつしか変わらない。低レベル議員を淘汰する連立方程式は・・・

●削減害悪1：組織票無き新人の当選も真剣議員の会派形成も不可能に！ダメ議員安樂に

▲削減害悪2：「一念発起新人の当選不可能」は市民を白けさせ、投票率増加も望めない

■削減害悪3：低レベル議員と支持者への変革圧力を減じ、自己改革の動機も削ぐ

●削減害悪4：指標で明白！議会の行政チェック力量が減少し、行政にとっては楽チンに

☆議員こそ実績主義成果主義で淘汰すべき！給料泥棒議員を作り続ける一部有権者の責任

▼「諸外国の地方議員は低報酬・ボランティア」という「事実」についての考察1（序論）

●「議員專業がけしからん！」とする竹原・河村らの主張はこの点で愚論暴論だ！

◆民衆・議員から行政チェックの武器を奪わせない事が大事。予算の1%前後の議会費で

参考資料：「日本の地方議員は世界の超特権階級」など3点

## 議員を「コメンティター」と取り違えてませんか？

「コメンティター」では「真剣議員」は務まりません



「日当制」やボランティアでは膨大な資料を連日読みこなし研究し職員を問い合わせし、行政チェックする事は絶対に出来ません

↑戸田の本棚の極々一部。真剣に議員をやろうと思えば、読みこなさねばならない資料が議会書類以外にも膨大にある！

発行：権力弾圧による公民権停止が、3/24から解除されて出馬できる前門真市議：戸田ひさよし  
2011年2月8日

[★実際に4/24門真市議選で8位当選し市議に復活した！]

## ▲昨今の議会存在の否定・歪曲の危険な動きと「志ある議員」が取るべき立場

戸田 - 10/12/12(日) 21:24 -

戸田が市民派議員MLや連帯ユニオン議員ネットMLに出したメールです。市民にもぜひ考えてもらいたい事なので、紹介します。(一部改訂)

現在、議員のみなさんに新たに危機感と問題意識を持っていただきたい事が発生しています。

それは河村市長の扇動や阿久根市長の暴走などに典型的な、

- ・地方議員は不要
- ・議員数は半分でいい
- ・日当制にすべき
- ・地域委員会で代替できる
- ・議員報酬や政務調査費を激減せよ、

というプロパガンダについてです。

阿久根市長の場合は、裁判判決に従わない・地自治法に違法して議会を開かず専決処分を繰り返し、「市長独裁制」を敷く、など、「市長が違法行為やりたい放題」を重ね、その都度全国ニュースで好意的に報道・扇動されるという、特に由々しき事態です。

これらは「闘っている自治体議員」から見て、簡単に言えば、

1：一度たりとも自治体議員をやって議会・行政刷新で闘った事なくトップになった者（河村や橋下）の「上っ面しか知らない」扇動であり、阿久根市長の場合は「市議になって改革運動をやったが、他議員や市当局からの抵抗を崩せず、たった3年でケツを割って議会から逃げ出して市長に鞍替えしてかつての復讐的にミニ小泉的扇動政治をやっているに過ぎない。

そういう彼らが間近に見る自治体議員は、たしかにポンクラ削いで内心蔑視しながら利用しているのだろう。

2：本当に議会・行政を改善するには、まじめな左派・市民派・リベラル派議員を増やしていくしかないのに、それに目を背けて「機構いじり」の空論・暴論を弄んで市民を騙している。

3：彼らの行動は財界の後押しを受けて「首長独裁と少人数の翼賛議会」を作るためのもの。

ですが、間近に「真に闘う議員」を見ていない、日本の圧倒的多数の住民達は、行政・政治への不満をこういう騙し宣伝に簡単に絡め取られています。

「真に闘う議員」を評価する市民でも、「あんた以外の議員はポンクラだから定数も報酬も減らすべき」と考えてしまいます。

▲「市民派議員」ですら、これにからめ取られる人が出ている危うさです。

神戸の若手市民派議員が「議員大削減！」を掲げる「みんなの党」（しかも財界・米帝の賛美追随勢力！）で参院出馬したり、関東の不当懲罰と闘っている新人女性市民派議員が、阿久根市長をHPで絶賛したり（！）など。

また、民主党自体、議員定数削減の積極派です。（反対派はいますが）

■これらのプロパガンダを粉碎していく「こちら側」の宣伝啓発方策を早急に考えるべきだ、そのために公正に国際比較出来る情報収集を行い、論議をしてくべきだ、というのが戸田の提言です。

「闘う議員歴10年の有能議員」である私ですら、日当制・ボランティア議員になつたら以前のような行政チェックは絶対に不可能だと確信するし、それは誰にも論破出来ない真実なのです。

要は、「世の人々はマジメな議員の仕事の実態を何も知らない」＝「マジメな議員の側も市民のそれを伝えれていない」ところに問題があります。

ただ、戸田は、「日本の自治体議員報酬は異様に高い！」「他国は少人数やボランティアで議会をやっている」、という宣伝に対しては各国の事実を踏まえた的確な反論までは出来ません。

（各国の行政・議会の実状や形成過程、法制度の基礎も知らないので）

■「他国はともあれ、日本では今の議会制度を十分に活用しながら深化発展させていく事こそが大事だ。具体的には『真に闘う議員』を各議会で増やしていく事が決め手」と戸田はまずは主張します。

「戸田と門真市議会・行政の闘いを見よ。情報公開をグイグイ進め、議員の出席手当や市長の高額退職金を廃止に追い込み、併阻止して門真市を守った実績を見よ。『定数削減・報酬カット』思考ではこういう改善は不可能だ。それでもいいのか？」、と付言つつ。

今の自治体議会で問題なのは、

★「昨日の議会で何が決まったのか、どういう論議がされたのか」が全く分からない。

（圧倒的多数がネット中継無し。多くがカメラ・録音機持ち込み禁止）

（都道府県議会や一部市議会ではネット中継あるが、本会議のみの場合が多い）

★議案に対して「誰が賛成で誰が反対か、が全く不明」、

(一部議会では公表しているが)

であり、「市民に知られないから口でもない議員が横行できる」事であって、この重大問題に何ら関心を持たない者が、議会傍聴にも来ず、平日傍聴に来れない人でも議会内容を知る事ができるような議会報道（例えばネット中継）も求めずに、「議員が多い」だのなんだのとばかり文句付けするのは全くの筋違いだと、厳しく指摘もします。

求めるべきは「ガラス張り議会」であり、「民主主義の諸原則に則った議会運営」なのです。

(これ無しには「市民の各議員への正しい評価」や「民意の反映」はなされません)

しかしそれだけでは、阿久根市長や河村市長の全国的な扇動には対抗できません。

「こちら側」でせめて欧米と韓国台湾アジア、中南米くらいの概括的でもよいかからそれぞれの議会・議員の地位と実状、行政との関係、法制度、歴史経過などを把握して、トータルに反論できるようにならないと対抗できない、と考えます。

マジメに闘う議員達がこの問題を考え論議して対抗宣伝・啓発の具体化を図っていく事が必要だと思います。

※大阪府内の統一自治体選挙は、橋下一派の「大阪都構想=大阪市乗っ取り・橋下独裁樹立策動」との積極的な闘いでなければなりません。

私は「橋下一派打倒！大阪都構想粉碎！」をから高く掲げて闘います。

(既にそういう趣旨の大看板を事務所ベランダに出しています)

↓↓↓

<http://www.youtube.com/user/todajimusho#p/u/70/S4u2ypC980c>

※アメリカ初のゲイの議員（暗殺される）を描いた「ハーベイミルク」を見たら、サンフランシスコの市議会議員は「スーパーアドバイザー」と呼ばれて極く少人数、しかし大勢の秘書やスタッフが公費でついていました。

極少数議員=膨大な得票がないと当選不可能=集票マシーン付き候補が圧倒的に有利=小政党・少数派が圧倒的に不利=多様な民意の反映が不可能

※ヨーロッパでは自治体規模が、人口10万以下が圧倒的多数らしい。

「人ではなく政党を選択する選挙」が自治体議会選挙でも多いらしい。

※「議員の職務とは何か？」の位置づけが違えば、議員のあり方も違う。

「市民への日頃の情報公開」の度合いや、「市民の労働時間の長さ」の違いによっても、「市民の関与可能性」が違う、議員のあり方も違うだろう。

---

# ★遂に門真市議選分析で実証できた！

## 議員定数を減らせば低レベルな組織議員の天下に！

戸田 - 10/12/11(土) 10:45 -

これは秋田講演に際して作成したレジュメを整理したもので、おそらく日本で初めての分析立証です。

実際の自治体選挙の結果（1991年～2007年までの5回）を基にして仮説を立証して「法則」を打ち立てました。

その「法則」を基にして「門真市の議員定数をもしも14に削減したらどうなるか？」の説得力ある予測を導き出した！

ちなみに「議員定数14」というのは、07年市議選以前の「定数28」の半分=1/2であって、「議員定数削減は何をもたらすか」を考える時に非常に分かりやすい設定である。

（公明党らの言う「さらなる定数削減」は現行の22議席から10議席台に向かわせようとしている事に注意！）

それでは以下に記述していく。市民も議会・行政関係者もぜひ精読して欲しい。

### 【基礎データと考え方】

- 1：全当選者の得票総数 . . . . . [A]とする。  
2：全当選者の得票総数の中での「当選者の平均得票数」 . . . . . [B]とする。 ([A] ÷ 議員定数 = [B])  
3：当選者のうちの最低得票数 . . . . . [C]とする  
4：「当選者の平均得票数」に対する「最低当選得票数」の割合 (%) . . . [D]とする。 ([C] ÷ [B] × 100 = [D] )

### 【仮説1】

議員定数を減らせば、その減らした割合の逆数だけ「当選者の平均得票数」[B]が増大するのではないか。

（例：定数を1/2にすれば、「当選者の平均得票数」[B]は2倍になるのではないか）

### 【仮説2】

議員定数を減らせば、その減らした割合の逆数だけ「当選者のうちの最低得票数」[C]が増大するのではないか。

（例：定数を1/2にすれば、「当選者のうちの最低得票数」[C]は2倍になるのではないか）

### 【仮説3】

別の角度から見ると、議員定数を減らしても、「当選者の平均得票数に対する最低当選得票数の割合 (%)」[D]は変わらないのではないか。

（例：定数を1/2にしても、[D]は変動しないのではないか。）

### 【検証1】

門真市は、2003年市議選までは「定数28」が続き、2007市議選から「定数22」に減らされた。

．．．．．これは、22/28の割合だけ減ったので、その逆数は28/22=1.27である。

### 【検証2：実際の選挙データ】

#### ◎1991年選挙（定数28）<落選者4人><投票率50.69%>

[1991A] = 48468 票  
[1991B] = 1731 票  
[1991C] = 1231 票  
[1991D] = 71.1%

#### ◎1995年選挙（定数28）<落選者3人><投票率46.42%>

[1995A] = 46961 票  
[1995B] = 1677 票  
[1995C] = 1169 票  
[1995D] = 69.9%

#### ◎1999年選挙（定数28）<落選者7人><投票率51.34%>

[1999A] = 48515 票  
[1999B] = 1733 票  
[1999C] = 1313 票 . . . . . (←これ戸田です！)

[1999D] = 75.8%

※門真史上珍しい大激戦の中、戸田が最下位で初当選！

◎2003年選挙（定数28）<落選者1人><投票率44.92%>

[2003A] = 46866票

[2003B] = 1674票

[2003C] = 1011票

[2003D] = 60.4%

※戸田が史上空前のブッチ切りトップ当選！

◎2007年選挙（定数22）<落選者4人><投票率45.56%> ■ 定数8減！22/28に

[2007A] = 45668票

[2007B] = 2076票

[2007C] = 1424票

[2007D] = 68.6%

※戸田が連続トップ当選。

【検証3：各データの変動について】

◎「当選者の平均得票数」[B]について：

Bア：「定数28」時代の[B]の平均=[B28]は、

[1991B]=1731票、[1995B]=1677票、[1999B]=1733票、[2003B]=1674票の平均で・・・1703.7票=1704票  
・・・・・・[B28]=1704票（Bア）

Bイ：「定数22」時代の[B]=[B2]は、

[2007B]=2076票=[B22] ・・・・・・[B22]=2076票（Bイ）

Bウ：（Bイ）は（Bア）の何倍に増加したか？

$2076 \div 1704 = 1.218 \approx 1.22$  ・・・・・・1.22倍（Bウ）

Bエ：[B28]=1704票に「定数減割合の逆数=1.27」をかけるとどうなるか？

1704票×1.27=2164票 ・・・・・・2164票（Bエ）

◆B結論：定数を28から22に減らした時の実際の「当選者平均得票数」[2007B]=[B22]=2076票は、

「逆数倍理論値=×1.27」の2164票に極めて近い。

◎「当選者のうちの最低得票数」[C]について：

Cア：「定数28」時代の[C]の平均=[C28]は、

[1991C]=1231票、[1995C]=1169票、[1999C]=1313票、[2003C]=1011票の平均で・・・1181票  
・・・・・・[C28]=1181票（Cア）

Cイ：「定数22」時代の[C]=[C22]は、

[2007C]=1424票=[C22] ・・・・・・[C22]=1424票（Cイ）

Cウ：（Cイ）は（Cア）の何倍に増加したか？

$1424 \div 1181 = 1.205 \approx 1.21$  ・・・・・・1.21倍（Cウ）

Cエ：[C28]=1181票に「定数減割合の逆数=1.27」をかけるとどうなるか？

1181票×1.27=1499.8÷1500票 ・・・・・・1500票（Cエ）

◆C結論：定数を28から22に減らした時の実際の「当選者のうちの最低得票数」[2007C]=[C22]

=1424票は、「逆数倍理論値=×1.27」の1500票に極めて近い。

◎「当選者の平均得票数に対する最低当選得票数の割合」[D]について：

Dア：「定数28」時代の[D]の平均=[D28]は、

[1991D]=71.1%、[1995D]=69.9%、[1999D]=75.8%、[2003D]=60.4%の平均・・・69.525%≈69.5%

· · · · · [D28]=69.5% (Dア)  
Dイ：「定数 22」時代の[D]=[D22]は、  
[2007 D]=68.6%=[D22] · · · · · [D22] =68.6% (Dイ)

◆D結論：定数を 28 から 22 に減らしても、[D28]=69.5% と [D22] =68.6% はほとんど変わっていない。

★以上の結果、【仮説 1】【仮説 2】【仮説 3】は全て現実に適合している事が立証された！

すなわち、

【実証 1】議員定数を減らせば、その減らした割合の逆数だけ「当選者の平均得票数」が増大する。

★定数を 1/2 にすれば、「当選者の平均得票数」は 2 倍になる！

【実証 2】議員定数を減らせば、その減らした割合の逆数だけ「当選者のうちの最低得票数」が増大する。

★定数を 1/2 にすれば、「当選者のうちの最低得票数」は 2 倍になる！

【実証 3】議員定数を減らしても、「当選者の平均得票数に対する最低当選得票数の割合 (%)」は変わらない。

★定数を 1/2 にしても、[D]は変動しない。

---

### 【重要考察 1：定数 14 になった時の[B] [C]の予測】

●現在、公明党らを中心に議員定数をさらに大幅に減らそうとする策謀がある。

20 とか 18 に減らそうとするだろうが、議員定数削減の本質を見るのに、「定数 14=定数 28 時代の半分に減らされたらどうなるか？」をシミュレーションして予測を立てる事が極めて重要である。

●J 1：定数 14 になれば、「当選者の平均得票数」[B14]は、[B28]の 2 倍になる！

すなわち、[B28]1704 票 × 2 =3408 票[B14]になる！

(●正確に言えば、[B14]は 3400 票前後に跳ね上がる！)

●J 2：定数 14 になれば、「当選者のうちの最低得票数」[C14]は、[C28]の 2 倍になる！

すなわち、[C28] 1181 票 × 2 =2362 票[C14]になる！

(●正確に言えば、最低当選ライン[C14]は 2400 票前後に跳ね上がる！)

### 【重要考察 2：現在の各議員得票数から見て、定数 14 時の当選可能人数は？】

■K 1：定数 22 になった 2007 年市議選の各議員各勢力の当選者得票数は以下のビラの通り  
<2007 年 4/27 ヒゲー戸田通信 当選特別号 2>

[http://www.hige-toda.com/\\_mado02/2007/tsuushin\\_tokubetsu2.PDF](http://www.hige-toda.com/_mado02/2007/tsuushin_tokubetsu2.PDF)

■K 2：2007 年市議選当選者の各勢力ごとの得票総数と 1 人平均得票数は、

・公明党 7 人：得票総数 16645 票 · · · · · [公 2007 総数]

÷ 7 = 1 人平均 2377.8 ≈ 2378 票 · · · · · [公 2007 平均]

・自民党系 7 人：得票総数 12385 票 · · · · · [自 2007 総数]

÷ 7 = 1 人平均 1769.2 ≈ 1769 票 · · · · · [自 2007 平均]

・民主党系 3 人：得票総数 5945 票 · · · · · [民 2007 総数]

÷ 3 = 1 人平均 1681.6 ≈ 1982 票 · · · · · [民 2007 平均]

・共産党 4 人：得票総数 7209 票 · · · · · [共 2007 総数]

÷ 4 = 1 人平均 1802.2 ≈ 1802 票 · · · · · [共 2007 平均]

・戸田 1 人：得票総数 2959 票 · · · · · [戸 2007 総数]

÷ 1 = 1 人平均 2959 票 · · · · · [戸 2007 平均]

### ■K3：「定数 14 にされた場合に 2007 年当選の各勢力から何人当選する事が可能か？」

その下限は「各勢力の 1 人平均得票数」を[B14]「当選者の平均得票数」で割った数であり、上限は「各勢力の 1 人平均得票数」を[C14]「最低当選ライン」で割った数である、と推測するのが極めて妥当である。

以下にその数値を出していく。

### ■K4：「各勢力の得票総数」=[2007 総数]を「定数 14 時の当選者の平均得票数」[B14]で割った数=定数 14 での当選可能下限人数は、

- ・公明党 : [公 2007 総数] 16645 票 ÷ [B14] 3408 票 = 4.884 人 ≈ 4.9 人 ≈ 5 人
- ・自民党系 : [自 2007 総数] 12385 票 ÷ [B14] 3408 票 = 3.634 人 ≈ 3.6 人 ≈ 4 人
- ・民主党系 : [民 2007 総数] 5945 票 ÷ [B14] 3408 票 = 1.744 人 ≈ 1.7 人 ≈ 2 人
- ・共産党 : [共 2007 総数] 7209 票 ÷ [B14] 3408 票 = 2.115 人 ≈ 2.12 人 ≈ 2 人
- ・戸田 : [戸 2007 総数] 2959 票 ÷ [B14] 3408 票 = 0.868 人 ≈ 0.88 人 ≈ 1 人

· · · · · 合計 14 人！

### ■K5：「各勢力の得票総数」=[2007 総数]を「定数 14 時の最低当選者得票数」[C14]で割った数=定数 14 での当選可能上限人数は、

- ・公明党 : [公 2007 総数] 16645 票 ÷ [C14] 2362 票 = 7.046 人 ≈ 7.1 人 ≈ 7 人
- ・自民党系 : [自 2007 総数] 12385 票 ÷ [C14] 2362 票 = 5.243 人 ≈ 5.2 人 ≈ 5 人
- ・民主党系 : [民 2007 総数] 5945 票 ÷ [C14] 2362 票 = 2.516 人 ≈ 2.5 人 ≈ 3 人
- ・共産党 : [共 2007 総数] 7209 票 ÷ [C14] 2362 票 = 3.052 人 ≈ 3.1 人 ≈ 3 人
- ・戸田 : [戸 2007 総数] 2959 票 ÷ [C14] 2362 票 = 1.252 人 ≈ 1.3 人 ≈ 1 人

· · · · · 合計 19 人

※これでは定数 14 より 5 人も多い！

つまり、この設定は各勢力それぞれに「甘い」設定であり現実的ではない、という事になる。

という事は、K4 の設定の方が現実的だということになる。

## 【重要考察 3：定数 14 では戸田さえ当選危うい！「第 2 の戸田」は絶対当選できない！】

◆L1：上記の考察予測からみて、「定数 14 にした場合の各勢力の当選予想人数」は、K4 の「当選可能下限」 $\pm \alpha$  と見るのが妥当である。

◆L2：すなわち、議員定数を 14 にした場合は、

- ◆A：戸田さえも落選されずになる！
- ◆B：「第 2 の戸田」というべき改革派新人はほぼ絶対に当選できない！
- ◆C：従って、戸田が当選できたとしても会派を組む新人がおらず、「1 人会派を認めない」現行制度が続く限り、戸田は永遠に会派を組めず、永遠に議運や会派協議から排除され、各種特別委員会からも排除されてしまう！
- ◆D：これこそが、自公民の会派議員達の「定数削減」の本当の狙いなのだ！！

◆L3：議員定数を 14 にした場合は、公明党は樂々と 5 議席以上を占める！

現状で公明党は「上位独占でなく単に当選するだけだったら 8 人樂々、9 人でも可能」な集票能力を持っている！ 保守系や民主系候補に票を回して恩を売って縛る戦術を長年取ってきた。

従って、議員定数を 14 にした場合に 5 議席樂々、6 議席も容易である。

定数 14 に占める議席占有率は、5 議席の場合 :  $5 \div 14 \times 100 = 35.71\% \approx 36\%$

6 議席の場合 :  $6 \div 14 \times 100 = 42.85\% \approx 43\%$

◆これは現状の 32% (22 議席中 7 人) よりもずっと高い！

◆他陣営にはマネの出来ない「票割りの芸術」を駆使すれば 7 人当選も可能で、それなら議席占有率 50% !!  
(この場合は他陣営には票を回さないで公明党に全部集中)

◆L4：門真では戸田と共産党のみが「革新勢力」だが、その議席占有率は、

定数 28 時代は計 6 議席で  $21.428\% \approx 21.4\% \approx 21\%$

定数 22 になって計 5 議席で  $22.727\% \approx 22.7\% \approx 23\%$

定数 14 になって計 3 議席だと  $21.428\% \approx 21.4\% \approx 21\%$

定数 14 になると「戸田の落選や、戸田が当選しても共産党が 1 人しか当選しない」ことも十分に起こり得る。

そうすると革新勢力は 2 議席のみとなり、議席占有率が  $14.28\% \approx 14.3\% \approx 14\%$  に激減！

**◆繰り返すが、定数 14 では戸田さえ当選危うい！「第2の戸田」は絶対当選できない！**

投票率の激増も含めて有権者の意識と投票行動が革命的に変化しない限り、そうであり、そして有権者の意識行動の変化は「真剣議員」が2人3人と増えて議会・行政を改革していく事を間近に見ない限り、望ましい方向には進んでいかない。これが社会的な真実である。

**◆定数削減は「組織票で議席を得るが中身が低レベルな議員」による議会操縦をますます容易にし、**

**「真剣議員」の排除・既存会派談合政治を固める方向にしか作用しない毒物である！**

---

## ■有権者意識は少しずつしか変わらない。低レベル議員を淘汰する連立方程式は・・・

戸田 - 10/12/11(土) 15:17 -

「定数削減問題に関する重要な考察」の続きです。「いよいよ本論」と言っていいかもしれない。

「議員の質の向上」、「議員にかかる経費の費用対効果の向上」、「税の無駄遣い排除」を実現するにあたって難しい点は、「議員は選挙でのみ選ばれる」 = 「有権者の意識が良くならない限り議員は良くならない」、という点です。

「議員定数と税金使用の効率化」の問題は、いくつもの要因を持った、結構複雑な連立方程式であり、単純思考では決して改善しないどころか却って悪くしてしまいます。

端的な話、単純に「議員定数を削減して支出削減」すれば、その結果は必ず「議員としてレベルの低い、組織票だよりで当選する議員達」の比率をより高め、「真剣議員」の比率を低めるかゼロにしてしまい、それによって何億円何十億円、場合によっては何百億円もの無駄な支出を生み出してしまう。

これは絶対に間違いありません。

そうなってから文句を言ったって遅いのです。またそういう膨大な無駄支出が生まれた場合、「定数削減せよ！」と叫んだ議員や市民達はどう責任を取るのでしょうか？ 責任を取るなんて全くしないのは目に見えてます。

多くの市民にとっては迷惑この上ない話ではありませんか？

### 【重要考察4：有権者の意識や行動は少しずつしか、時々しか変わらない】

この考察は国政選挙ではなく自治体選挙、それも自治体議員の選挙に焦点を当てて考察したものである事を、まず断っておきます。

M1：日本社会の現実を見ていると、残念ながら有権者の意識や行動が劇的に連続的に良くなっていくことは期待できない。

棄権者が劇的に減って投票率が劇的に増えしていく事は期待できないし、投票に行く人は行く人で、集団からのしがらみや惰性から脱却して「個人の判断で」人物本位・政策本位で投票する人が劇的に連続的に増えしていく事も期待できない。

M2：もちろん大きな変化が起こる事は、時々はある。

門真で何の組織票もない（連帯労組家族30票程度では組織票と言えないだろう）、在住歴8年しかなく、逮捕歴のある左翼活動家の戸田が最下位とはいえたのに当選できたのは、たしかにそんな「時々起こる変化」のひとつだろう。

ただこの時は、門真史上珍しい7人落選の大激戦で、かつ共産党が無理して6人立てて票割りに失敗した、という偶然も幸いした。

より本質的な「大きな変化」はそんな戸田が2003年市議選でブッチ切りトップ当選した事であり、05年逮捕・06年1審有罪にも拘わらず2007年市議選で連続トップ当選を果たした事だ。

しかし同時に、戸田のあとに続く「真剣議員」を新たに生み出す程には有権者の意識は変わらなかった。

それなりの数の市民が、戸田の活動によって議会や行政への認識を高めたものの、それを反映した市民運動までは出来なかつたし、投票率が50%台後半に上がっていかない事もなく、公明党上位独占が相も変わらないのみならず。

「議会で質問しない給料泥棒議員」として戸田が大批判し続けた大本議員が2007年市議選では却って得票を増やして、かつてなかった得票数4位に躍り出る事さえ起こっている。

他市の例でも、尼崎市や箕面市など「市民派議員」が多数誕生し定着しているような一部例外はあるが、たいがいは1人かせいぜい2人当選して打ち止めになっている。

情報公開を積極推進する「市民派議員」が1人も生まれない自治体の方がまだ圧倒的多数であり、当選ラインが7000票前後で中選挙区の数議席を奪い合う政令都市においてはそういう「市民派議員」か皆無か、いても1人2人という場合が多い。

M3：悪い方向への激変なら（扇動家の扇動によって）最近立て続けに起こっている。

「議会内容の全面的公開」や「議員をしっかり仕事させる仕組み作り」を求めるのではなく、独裁指向（+憲法擁護義務無視+新自由主義）首長に扇動され、日頃の不満や閉塞感を議会にぶつけて「議員を減らせ！」と叫ぶ

「市民運動」という「有権者の意識や行動の激変」なら、名古屋や大阪、阿久根市で沸き起こっており、全国に波及している。

しかしこれは明らかに「悪い方向への激変」であり、税金無駄遣いを拡大する方向にしか働かない性質のものである。 （独裁的首長へのチェック効かず、財界言いなり、貧困と格差拡大の政治に流れる）

M4：日本の有権者のこういった性質はしかし、生来のものでもなければ自然なものでもない。

この社会体制の中で、マスコミや行政・議会・議員、各種政治勢力の恣意的報道・無報道や情報隠ぺいによって自治体議会に対する無知無関心や誤解が刷り込まれてきた結果の産物に他ならない。

遠い東京でやっている国会の事、政府の事は（情報操作が甚だしいとはいえる）連日報道や中継があるのに、なぜ最も身近で地域生活上影響が大きい自治体の議会や行政の事がロクに報道されないのか？

この実態になぜ「地域の生活者達」は怒らないのか、不当だと思わないのか？

## 【重要考察5：「組織」だから悪いのではなく、低レベル議員でよしとする組織だから悪いのだ】

■N1：犯罪団体でもない、合法的な政党、宗教団体、業者団体、労働組合、住民組織、市民団体、運動団体等々自分が悪いはずがない。

それらはそれぞれに「ある課題に基づく集団」であり、それらが集団の利益の向上＝日本社会の改善との認識で議員を輩出して行政を良くしようと考え集票する事自体は、何ら悪くないどころか全く正当な事である。

■N2：いわゆる「市民派」標榜の御仁の中には「私は何の組織にも属していません！」という事をまるで「正義の証明」みたいに高唱する人がいるが、これは全くの間違いである。

本当は「地域社会を良くし日本を良くする組織」を作り強化する事に努力すべきだし、そういう組織の代理人とか代弁者として議員をやるべきだろうと、戸田は思う。

もちろんここで言う「組織」とは、「緩やかな結合」、「ネットワーク」、「個人を大切にする民主的で分権的な運動」等々の様々なものを含んでいる。

それがどんなに緩やかなものであれ、2人以上の人間が協力し合うものは社会学的に「組織」という言葉で表現してよいものだ。

だから連帯ユニオンの路線や運動が非常に正しいものだと確信している戸田は、胸を張って「自分は連帯ユニオンの組織議員だ」と表明してきたのである。

■N3：議員や候補者に関わって言う「組織」とは、会員や役員が定まっている「後援会組織」であろう。

名称や形態は様々でも選挙の時の集票と議員・候補者への種々の支援を行なう組織である。

各種の政党、創価学会などの宗教団体、連合や日教組・連帯ユニオンなどの労働組合、各種の業者団体、経営者団体、市民運動団体、自治会や県人会、同窓会、それに「〇〇後援会」的なそのものズバリの団体等々だ。

■N4：戸田の場合、出身母体・支援組織として連帯ユニオンがあるが、門真での集票力は微々たるものだし、いわゆる「後援会」を全然持っていないので、他の陣営に較べれば「集票組織無しで浮動票頼み」一本でやっていると言える。

戸田以外の議員・候補者は全て「ちゃんとした集票組織」を持っている。

■N5：問題なのは、(共産党陣営以外の) 全ての集票組織・後援会組織が、自分達の議員に対して「議会でしっかりと質問し、議会内容と自分の議決行動をちゃんと公表し、議会を市民常識的に民主的に運営してくれよ」という事を全然求めていない、ということだ。

自分達の議員に求めるのは、自らの自慢と勢力誇示のために「議員であること」自体がたぶん一番大きく、次いで行政情報などを流したり、自らの意向を行政に反映させたりする「利益代理人」の役割である。

「議員やその家族に頼まれた義理を果たして恩を売る」のも結構大きそうだ。

後援会や支持者の意識がこの程度であれば、「人前で討論が出来ない」、「自分で活動報告の文章が書けない」、「問題意識が鈍いし勉強もしない」、「保身のために支持者のご機嫌第一で、市民全体の事や公益のために汗を流そうとしない」……等々の議員が出来上がるのも当然だ。

■N6：そうして出来上がった議員達は、そうした自らの在りよう（レベル）に何ら問題を感じようとしない。

なぜなら、その程度のレベルでしかなくともちゃんと議員として当選できるし、行政も世間も議員様々で扱ってくれるのであるから。

そうした在りように批判をしてくるヤツがいたら、とくにそいつが同じ議会の議員であれば、極めて腹立たしい感情をもって当然であろう。

「そんな文句を言うのはお前だけだ」と確信しているだろうし、「こいつがワーウー言ってバラさなかつたら一般市民には知られていないのに！」と思うだろうし、「最近市民が議員の隠し手当がどうのとか、議会の情報開示をもっとしろとか言い始めたのは、こつが煽っているからだ！そんなの『本当の市民の声』なんかじゃない！」と逆ギレしたりもするだろう。

## ●削減害悪1：組織票無き新人の当選も真剣議員の会派形成も不可能に！ダメ議員安楽に

戸田 - 10/12/13(月) 7:28 -

門真の場合を例に取れば、上で分析したように「定数14=現状の8減=定数28時代の半分」にすればどうなるか、を見れば良く分かる。

次に策動されている定数削減が「定数14にまではいかない」としても、定数削減をすればするほどその結果は「定数14シミュレーション」に近付いていく。

すなわち、

### ●M1：既存の集票組織の組織候補以外の、これといった組織票のない「ふつうの市民的新人」の当選がどんどん不可になる！

定数14になれば、最低当選ラインは2400票前後に跳ね上がる！

これでは有名芸能人か何かでない限り、既存集票団体以外の新人は門真では絶対に当選できない！

「こんな議会や行政を変えてやる！」と主婦や青年が一念発起して出馬しても、

・その人が門真育ちで親族や各種同窓会、自治会や仕事仲間などに支援されても

・その人がピラを書いて、街頭演説も出来る人でも、

絶対に当選出来なくなる。

当選の出来る「新人」とは、既存の組織票議員の後継者の「新人」に限られる。

既存集票組織にしても定数削減が進めば進むほど当選可能人数が少なくなり、現職を続けたい議員同士で

「どちらが引退するか」の調整が大変になるのだから、新たな拡大はほぼ不可能になる。

### ●言い換えば、「1999年市議選での戸田当選」のような「ハブニング」はもう絶対に起きない、と言うことである。その新人が有名芸能人か何かでない限り。

定数が22になった2007年の市議選では最低当選ラインが1424票に跳ね上がってしまい、新人ながら門真のPTA協議会会長など歴任し民主党の推薦を受けた石谷さんでさえ当選できなかった（1017票で次点）。

定数14に近付けば近付くほど、現職引継以外の「新人」はもっと当選不可能になる。

### ●M2：現状の定数22でさえ、「戸田と会派を組めるような真剣派新人」は当選困難で、

「戸田は当選できても会派は組めない」=戸田を議運からも決算特別委や行革特別委、会派代表者会議からも全て排除できる体制である。（門真では1人会派は認めず必ず2名以上必要）

●定数14に近付けば近付くほど、戸田自身でさえ当選が不確実になり、「戸田と会派を組めるような真剣派新人」は絶対に当選不可能になる！

低レベル議員のままで樂チンに4年間を過ごしたい議員やその支持団体にとって、これは大変にありがたい事である。

◆定数削減は「組織票で議席を得るが中身が低レベルな議員」による議会操縦をますます容易にし、「真剣議員」の排除・既存会派談合政治を固める方向にしか作用しない毒物である！ （上記投稿の◆L4：）

## ▲削減害悪2：「一念発起新人の当選不可能」は市民を白けさせ、投票率増加も望めない

戸田 - 10/12/13(月) 8:16 -

創価学会員でも共産党員でもなく、自民党系議員や民主党系議員の後継者でもない、「一念発起型」の新人は、門真でそこそろ人脈を持つていて人望のある人でも当選不可能、となれば「ふつうの市民」は白けてしまう。

公明党でも共産党でもない、自民党員や民主党員でもなくその集票団体員でもない、戸田みたいな「鮮烈左翼」支持でもない「ふつうの市民」にとっては、自分の友達や親しい親族、主婦仲間、ママさん仲間、同好会仲間、仕事仲間が出馬した場合に市議選への関心が最も高まると思われる。

そして自分が応援した新人が当選して頑張ったら、議会・行政への関心と理解がさらに高まるだろう。

しかし「定数削減」は、こうした「自分らの身近な仲間の当選」をどんどん不可能にしていくのだから（定数14では絶対的に不可能に！）、その分市民を白けさせる。

「どうせ現職議員やその後継者で議席が埋まってしまうだけ」との感覚になる。

これでは投票率も上がらないだろう。

門真市議選では、1999年選挙以降の3回の市議選では、<落選者7人>の1999年選挙の<投票率51.34%>が最高で、あとは2003年選挙の44.92%、2007年選挙の45.56%と、45%前後を続け、今後上昇する気配もない。

これが、もっと定数削減して「どうせ現職議員やその後継者で議席が埋まってしまうだけ」になればどうなるか？

投票率は下がることはあっても上がる事はあまり考えられない。

### ▲P1：「投票率が低いことによって一番得する勢力はどこか？」と言えば、それはもちろん公明党・創価学会である！

「組織的集票力の強さ」が自慢の公明党・創価学会は、ホントは「池の中の棒クイと同じ」で、水面（投票率）が低い時にはグンと突き出て目立つが、水面（投票率）が上がれば姿が見えなくなってしまう。

投票率が低い事によって、公明党・創価学会は実際の有権者比率の2倍の力を發揮しているのだ。

定数28時代の議席比率28.6%、定数22時代の議席比率32%（しかもいずれも当選上位にズラリと並んで！）は、そうして出来た数字である。

### ▲P2：市町村の議会選挙は、「ふつうの生活者」が一念発起して出馬して頑張れば当選できるようにしておくべきである。

そうしてこそ、住民の議会や行政への関心と参与が高まり、低レベル議員の淘汰が行なわれるし、既存議員とその支持者や集票団体も「議席維持のためには議員としての質を上げねばならない」との認識を持って自己改革に取り組むようになるのである。

## ■削減害悪3：低レベル議員と支持者への変革圧力を減じ、自己改革の動機も削ぐ

戸田 - 10/12/13(月) 9:42 -

Q 1 : 定数削減が進むと同時起こって来る事は、

1. 既存会派内の出馬人数削減のための「調整」（暗闘もあり得るが）
2. 出馬人数が減るから引退議員の票田の分配をして、継続議員にとって「新しい支持者との顔つなぎ・引継ぎが必要になる。（議席継承の新人議員にあっても引退議員支持者の引継ぎが不可欠）
3. 当選ラインが上がるわけだから、集票行動は今まで以上に必死にならないといけない。  
「従来からの支持者だけでは当選できない！」のだから。

という事である。

ここでは、「情報開示議員への自己刷新」だとか「従来の会派談合による情報封鎖や無所属議員排除を改める」  
だとかの「議会改革意識」は生まれないで、

- ・引退議員がやってきた路線に逆らわずに従来の会派政治を続ける。
- ・「とにかくにも票固めが第1！」

の意識の方が、議員・候補者はもちろん、支持者達にも強く蔓延する。

Q 2 : その上、定数削減が進めば「戸田に会派を作られる心配が全く無く」なり、「一念発起型の新人もますます当選出来なくなる」し、旧来型の「低レベル議員製造意識」で票固めさえすれば議席は安泰、議員になってからも戸田や共産党の言うことは多数決や会派談合政治で今まで以上に楽々と封じ込められる、という状態になるのだから、彼らへの「改革圧力」は弱まるし、危機感が無くなるから自己刷新の動機も削がれてしまう。

Q 3 : そして「勝てば官軍」、「当選すれば4年間は安泰！」である。

今の定数22でも「戸田会派」は絶対出来ないし、共産党は会派談合政治に引っ張り込んだままで口先だけで議会改革を言うだけ、定数14にでも出来れば「戸田会派」どころか戸田本人さえ落選させられるかもしれないし、「野党勢力は2人だけ」という事態も期待できる！

戸田と共産党で3議席いたところで、定数22時代の合計5議席よりもずっと押さえつけやすい！

(定数28時代の合計6議席よりもはるかに楽チンだ！)

Q 4 : 一般市民も議会に対して「どうせいつもの議員達がやってるだけ」、「番狂わせのない選挙じゃ興味が湧かない」と白けた気分になる事が否めない。

これも低レベル議員とその支持勢力に取っては結構な状況である。

---

## ●削減害悪4：指標で明白！議会の行政チェック力量が減少し、行政にとっては楽チンに

戸田 - 10/12/13(月) 11:48 -

戸田と共産党議員が行政をチェックし改善させる力量を1人平均10とすれば、自公民の与党議員の平均力量は戸田が見るところせいぜい3だ。「4」や「5」の議員もいるが、「ゼロ」や「1」の議員も多いので、平均すれば「3」になる。（これでもちょっと甘い点数かもしれない）

戸田や共産党は個人としては目一杯頑張ってきた。これ以上チェック力量をアップさせる事はそれほど期待できない。（共産党議員の何人かはもう少し伸ばす余地があるかもしれないが）

R 1 : で、この仮装指標を使って「門真市議会の行政に対するチェック力量」を計ってみると、

◎定数28時代：戸田+共産党5人で合計6人=60

自公民与党議員22人で、 $3 \times 22 = 66$

合計チェック力：126（1）

（2003年市議選～2006年度末の「野党議員最高比率時代」で）

◎定数22時代：

戸田がいた時は、戸田+共産党4人で合計5人=50

自公民与党議員17人で、 $3 \times 17 = 51$

合計チェック力：101（2）

戸田失職後09年6月補選・五味議員復活以降は、

共産党4人で 40

自公民与党議員18人で、 $3 \times 18 = 54$

合計チェック力：94（3）

◆「定数22」になると、「戸田当選+共産党2人」という最もありそうな状況では

戸田+共産党2人で合計3人=30

自公民与党議員11人で、 $3 \times 11 = 33$

合計チェック力：63（4）

■何と、定数28時代と較べてチェック力半減（合計126→63）ではないか！

戸田が在職の定数22時代と較べても（101→64）約4割も減るではないか！

R 2 : 定数減ではなく、定数22のまま、「低レベル議員のレベルアップ」を図ったらどうなるか？

★現状の自公民与党議員の行政チェック力「3」を「5」にアップできたら、 $5 \times 18 = 90$

これに共産党の4人=40を加えると、合計チェック力：130（！）…（5）

★★そして定数22のまま2011年市議選で戸田が復活当選し、共産党が4人当選なら

戸田+共産党4人で合計5人=50

それ以外の自公民与党議員18人で、 $18 \times 5 = 90$

合計チェック力：140（！）…（6）

R 3 : 行政チェック力のうち、（1）から（6）のどれが市民にとって良いのか、どれが最悪なのかは、この指標数字を見れば明白だ。

今の与党議員の低レベル状態を改善させて、現状の「平均チェック力3」を「平均チェック力5」に向上させることしかない！  
……それだけ向上させても戸田+共産党の平均のまだ半分であり、「さらに伸びる余地十分」（笑）なのだし。

◆それを実現するのは、上に提起した「議員に対して実績主義・成果主義を導入して市民から勤務評価してもらう仕組み」の構築である！

●上に解説したように、議員定数削減は与党議員・支持者達の改革を阻害して「低レベル議員製造」を維持拡大するだけであり、「百害あって一利無し」の愚作である。

R 4 : 市民はほとんど意識しない事だが、チェックすべき行政規模が変わっていないのにチェック役の議員の数だけ減らしたら、チェックの密度はどうなるか？ という問題がある。

一番端的な例が常任委員会での審議だ。

従来は4つの常任委員会に分割して膨大な行政内容を審議してきた。

それが定数 22 になって、「4つでは1委員会に4～5人の議員（委員長を除けば3～4人）しか配置出来ず手不足になる」という事で（戸田失職後の09年度から）3つの常任委員会体制へと改変された。

これが定数 14 にでもなったらどうなるか？

3つの常任委員会のままでは、「1委員会あたり3～4人、委員長を除けば2～3人」となってしまい、多様な視点からの審議がしにくくなる。

共産党はなくて2人当選だが、どれかの常任委員会には入れなくなってしまい、市民的には大きな欠損になってしまう。

また1委員会あたりの審査範囲が増大したのに、配置議員が少なくなるのだから、議員1人当たりの負担が大幅に増加して、与党議員のチェック力量を向上させたとしても、議会総体としてのチェック力量は大幅に低下してしまう。

R 5 : ◆「議員が大幅に減る」というのは、行政当局にとっては「大変気が楽になる」話である！

低レベル与党議員が大半とはいえ、28人の議員を相手にするよりは22人、22人を相手にするよりは14の方が、ずっと楽にスイスイと行政が進められる。

しかも議員14人になってくれたら野党議員はせいぜいたったの3人で済む！

◆しかし「行政の楽チン」は「市民の危機＝無駄遣い政治蔓延の危機」と用心すべき事だ！

◆また「行政の楽チン」は「特定議員・勢力と行政との癒着」と一体である場合が多い。

「低レベル議員」が議会を牛耳り、情報封鎖を続ける議会が一般市民の暮らしを良くできるはずがない。

R 6 : こうなれば、何十億円、何百億円の無駄遣いもどんどん垂れ流しである。

議会でのチェックや歯止めが十分に出来なくなってしまうのだから。

もともと議会の総経費は市の支出の1%。そのうちの議員の人物費を削った所で全体の0.1%とか0.2%程度の「支出削減効果」しかない。

しかしその削減は、こうしてほぼ確実に何十億円、何百億円の無駄遣いの増加となって市民に跳ね返って來るのである。

まともな市民ならどっちを選ぶのか？

「議員定数削減」で「低レベル議員製造システム」を存続して何十億円、何百億円の無駄遣いをもたらすのがいいのか？

今の定数で「議員に対して実績主義・成果主義を導入して市民から勤務評価してもらう仕組み」を導入して「議会全体の行政チェック力を向上させて無駄遣いを阻む」のがいいのか？

答えは明らかではないか？

(戸田個人としては、意欲ある新人が当選し易いように定数を28に戻すべきだと思うが、残念ながら昨今の情勢ではそれは無理なので「これ以上の削減は断固阻止！」という立場からものを言っていく事にした。)

## ★ 議員こそ実績主義成果主義で淘汰すべき！ 紙料泥棒議員を作り続ける一部有権者の責任

戸田 - 10/12/13(月) 0:51 -

市職員に対して「公務員にも成果主義を導入して勤務評定すべし」などと偉そうにのたまう与党議員達がいる。

質問もしない、行政チェックもしない、議員としての仕事を口にやってないあんたらがどの面下げてそんな事言え  
るのか、とその鉄面皮ぶりに呆れてしまう。

数字や効率で計り難い・計るべきでもない職員の業務よりも、議員に対してこそ実績主義・成果主義を導入して「雇い主」たる有権者市民から勤務評価してもらう仕組みを整えるべきだろうよ。

やり方は極く簡単でさしたる経費もかからない。たいそうな「システム構築」も要らない。

次のようにして市民に情報を不斷に提供して評価を仰ぐようにすればいい。

### 1 : 「議会だより」に質疑や質問をした議員、「討論」を行なった議員の氏名を載せる。

これは本会議についても、常任委員会・特別委員会（決算や行革）についても行なう。

- ・本会議一般質問については、質問の項目と各概要を載せる。（答弁概要も）
- ・委員会については、質疑の概要と答弁概要、所管事項質問のタイトルと答弁概要を載せる。
- ・紙の「議会だより」は紙面限界のため簡単にせざるを得ないが、HP「議会だより」ではもう少し詳しく載せる。

### 2 : これだけだと「質問回数はしていない（少ない）が他の面で活躍している」と不満がる議員もいるだろうから、

#### 毎年1回、「議会だより」か何かで（紙とHP）、全議員に「この1年の自分の活動や成果の報告」を自己申告で書かせて公表する。

紙で600字以内、HPで1000字以内とかの字数制限をつけて、各議員に提出してもらう。

提出は任意でよいが、出さない議員は出さないなりの評価を受けることになる。

また、各議員の報告文に批判や異論がある他の議員や市民は、自分のビラなどで批判を公表したりすればいいから、鉄面皮議員でも余りデタラメな事は書けないはずだ。

### ◆以上の事を1任期4年間続ければ、「給料泥棒議員」はかなり淘汰されるはずである。

■ 「市民目線」とか「市民感覚」というならば、こういう所にこそ目を付けるべきであり、こういう事を全く考えずに単に報酬が高いとか人数が多いとかの批判だけしている「市民感覚」など全く浅薄なものでしかない。

なぜこういう事に目を向かないのか？

◎戸田は（近日中に画像アップするが）講演レジュメ1ページめに

クイズ1：「人口20万人の都市には警官が50人必要」と法律で決まっていると仮定します。住民の安全と財産を守るために、市民もそれに納得しているとします。

ところが、が調べてみると50人の警官の8割くらいは警官の資質に欠け、しおちゅうさばっている事が判明しました。

さて、どうすればいいと思いますか？

1. 資質に欠ける警官をクビにして、街の警官の定数を大幅に削減する。

2. 資質に欠ける警官をクビにして、今度からは警官の勤務実態を公開的に点検し、質の悪い警官をクビにできるようとする。

3. 「警官も身を削る改革」を宣伝して、警官の定数を1割削減する。（問題発覚警官の大多数は留任させて）  
とクイズを出した。↓↓↓

◎11・28秋田講集会6：戸田講演5、の開始7:30秒あたりから。

<http://www.youtube.com/user/todajimusho#p/u/4/L441bKdWzwJ>

もちろん誰が考えても妥当な答えは2.だ。

「住民の安全と財産」のために「20万都市には警官が50人必要」との規定が法で定められ、住民も納得しているのだから、警官定数を削減して安全を脅かす選択を誰もするはずがない。

問題になるのは警官の資質をいかに高めるかの方策のみ。

戸田が言いたいのは、「じゃあなぜ議員の場合は「資質を高める」「ダメ議員を淘汰する」方策論議にいかずには、「定数削減」ばかりに話がいっちゃうの？」と言うこと。

それは「議員とは何をするべきものか」を知ろうとせず、「議員なんて飾り物さ」という意識の方がはるかに強いからだ。

「飾りもの」なら人數が少なく人件費がやすい方がいいだろう、という考えにはまってしまっている。

「議員は少なくいいのなら、5人でいいだろ、3人でもいいだろ。じゃあ3人にしたらどんな連中が議員になるんだ？ 門真なら公明党が2人、自民党が1人。そんな議会構成でそもそも行政チェック=税金の使い道チェックや市民の声の反映が出来るとでも言うのかい？！」  
・・・と、戸田は「議員定数削減論者」に問いかける事にしている。

**◆そしてぜひ考えてもらいたいのが、質問しない・行政チェックもしない「給料泥棒議員」に対して多くの有権者が「そんなの排除せよ！」と怒っても、こういう議員に投票して当選させ続ける有権者達がいる、という問題である。**

「給料泥棒議員」の典型が自民党門真支部長の大本郁夫議員だ。

**1979年当選以来連続8期32年目の大本議員は、この32年間、常任委員会での質疑質問ゼロ！**

本会議質問は2000年3月議会での「会派代表質問」をやったのが実に6年ぶりの本会議質問で、 ←「ヒゲ-戸田通信15号」(2003年3/3)

[http://www.hige-toda.com/\\_mado02/2003/tusin2003-15/tusin15.htm](http://www.hige-toda.com/_mado02/2003/tusin2003-15/tusin15.htm)

なんとそれ以降、本会議質問ゼロ！委員会での質疑質問ゼロ！ というものすごさだ。

(おまけに議長として戸田への発言禁止命令などの攻撃、門真市破壊の合併策動推進など、他にもマイナス査定すべきことがテンコ盛り！)

こういった大本議員の給料泥棒実態を、戸田は2007年市議選でさんざん訴えた。

「役員手当も含めて大本議員は年間報酬平均1200万円は下らない。4年間で4800万円だ。大本議員をまた当選させ」という事は、今後4年の任期で4800万円からの税金浪費をする事だ。そんな事をしていいんですか？！」、と盛んに訴えた。

しかし選挙結果は、必死になった大本議員が「今度で最後だから何とか当選させてくれ」と走り回り、人気の高い奥さんが頭を下げまくつて同情を引き、過去最高の「4位当選」という大勝利を得たのだった。

**こんな給料泥棒議員に2390人の有権者が投票して8期連続当選させたのだ！**

(得票数は正確には2398票。本人と家族等をのけて2390と表現した)

で、当選した大本議員は、戸田が予測したように、2007年4月当選以来、本会議でも委員会でも今まで一度も質疑質問をしていない！

(07年度・08年度とも議長になった時は本会議質問はできないが、それ以外の本会議や4年間の各所属委員会では質問しようと思えば質問できるのに)

議会質問以外の面でも、戸田が議員であった09年3月までの間には議会や行政にマイナスのことしかしていないし（戸田の評価としては）、それ以降も同じだろうと思う。

**この2390人の有権者の行動が、人口13万5000人の門真市で4年間で約4800万円の税金浪費を生んだ事になる。**

2003年市議選までの定数28時代は1500票前後で中間あたりで当選していた大本議員に約800人も投票する有権者が増えたのだ！ 「質問しない議員」として勇名になっているにも拘わらず！

800人増えるのでなく500人減っていたならば、それが民主党推薦新人の石谷さんに回っていたならば、

石谷さん初当選・大本議員落選となり、少なくとも大本議員当選よりは税金が有効に使われたであろうに・・・。

参考：2003年選挙結果

[http://www.hige-toda.com/\\_mado02/2003/tusin2003-4tokubetu/2003-5-9.htm](http://www.hige-toda.com/_mado02/2003/tusin2003-4tokubetu/2003-5-9.htm)

2007年選挙結果

[http://www.hige-toda.com/\\_mado02/2007/tsuushin\\_tokubetsu2.PDF](http://www.hige-toda.com/_mado02/2007/tsuushin_tokubetsu2.PDF)

大本氏を議員につける事によって何か得する人々、これは「利益共同体」として行政チェックとか議会質問など全く関係無しの「確信犯」達だが、そうではない有権者達、「奥さんがいい人だから」、「本人や奥さんに頭を下げられたから」、「ご近所だから」、「所属団体が同じだから」、「今までずっと大本支持できたから」、「何となく」・・・などのモヤ~っとした支持で（税金浪費になる事など考えずに）投票した人たちが数多くいる事が、より問題だと思う。

他の多くの有権者がいくら「こんな人物を議員に雇ってはダメだ」と憤慨しても、これらの「モヤ~っとした支持」の有権者が「税金から高額な報酬を払う専門家として大本氏がふさわしいかどうか」をしっかり考えてくれるようにならないと、低レベル議員が議会を牛耳って低レベル=税金浪費議会が続く事になってしまう。

## ■ これらの有権者の責任は大きいが、すぐにそれを改善する特効薬はない。

全議員の仕事ぶりを公開しながら啓発宣伝を続けて「議員という専門家を選ぶ鑑識眼」を養ってもらうようにする他ないだろう。

大本議員の例は、その最も分かりやすい端的な例として挙げたが、他にも似た例はいくつも門真市議会では転がっている。

そして議員定数を減らせば確実にこういう低レベル議員の比率が増え、それを打破しようとする正義派新人はますます当選不可能になっていく。

それでいいのか？！ いいはずないでしょ。

# 「諸外国の地方議員は低報酬・ボランティア」という「事実」についての考察

## (序論)

昨今はネットの発達で、様々な情報が分かるようになってきました。これもそのひとつで、「日本の地方議員は世界一高給取りだ、諸外国では低報酬か無報酬でやっている」という「事実」です。

これが河村たかしや阿久根の元市長の主張でもありますが、以下に簡単に紹介します。

↓↓↓

◎日本の地方議員は世界の超特権階級（阿久根市長 竹原信一のブログ）

<http://www5.diary.ne.jp/user/521727/>

【新刊】書籍の紹介：中央議会（国会）・地方議会議員年金制度

著者 渡部記安（立正大学教授）から抜粋

地方議会議員 1人当たりの年間報酬平均（年金コストを含む）

日本 762万円

韓国 240万円

アメリカ 65万円

ドイツ 50万円

その他無報酬の国 フランス、スウェーデン、スイス

米国の例

▽市議会は平日の夜に開かれる

▽サラリーマンでも議員になれる

▽傍聴者は誰でも発言できる

▽議員待遇はパート並みと安い

【ツカサ、驚く諸外国の議員報酬、原則無報酬などなど】（暫定税率を復活させたいならば、まず、自公議員が身を切ることです）

小沢内閣待望論 日時 2008年4月25日

<http://www.asyura2.com/08/lunchbreak10/msg/588.html>

驚く諸外国の議員報酬：4月22日20時14分配信 ツカサネット新聞

総務省地方制度調査会で提出された『諸外国の議員定数・報酬』資料です

## ■フランス

- ・原則無報酬。
- ・人口10万人以上は手当を受けることができる。
- ・議会が認める職務の場合、一定上限のもと必要経費について実費弁償される。

## ■イギリス

- ・ロンドン議会議員以外給与は支給されていない。
- ・法に基づく諸手当がある。議員活動に伴う活動経費（旅費等）が支給される。
- ・退職後に一部の議員には年金が支給される。
- ・出席手当は廃止されている。
- ・議員は名誉職と考えられている。

## ■イタリア

- ・出席に応じた日当を支給している（ボローニャ市、ボローニャ県）。
- ・当該団体の職員給与と同じく、生活給であるとされている（エミリア・ロマーニャ州）

## ■スウェーデン

- ・原則として無給であり専業職ではない。
- ・多くの地方議員が兼業である。
- ・フルタイム勤務のコミッショナーは専業職として報酬が支払われる。
- ・活動経費、会議出席の諸経費の補填、所得補償、会議出席に対する報酬等がある。

## ■韓国

- ・無報酬の非常勤職。
- ・議政活動費、公務旅費、会期手当が支給される。

## ■ドイツ

・議員活動によって収入に損失を受けた場合には補償される。

・少額の報酬（月額）と出席手当が支給される。

※議員は、一般的に名誉職と地方自治法に規定されている。

※通常、議会は夕刻から開催される。

地方議員を「日当制かボランティア制」にしたら、戸田のような「闘う議員歴10年の有能議員」であった者ですら行政チェックは絶対に不可能だと確信するし、それは誰にも論破出来ない真実なのですが、「諸外国では低報酬・無報酬でやっている」、「ボランティア的にやっている」という「事実」についてはどう捉えるか、これは少し難しい問題でした。

こういう「諸外国の事実」を出す側は、当然、その「事実」の延長で「だから日本でもそういうやり方で議員活動・議会による行政チェックは十分に出来るんだ」と判断し、そして「議員の報酬を下げる、日当制やボランティア制にしろ」との主張の根拠にするわけです。

日本の行政の現実で議員をそういうものにしたら、まともな行政チェックは絶対に出来ない、という事については、「闘う議員歴10年」、「改善実績で見れば全国約2700人の自治体議員の中で少なくともベスト20に入る有能議員」だった戸田の体験から断言できるのですが、では「諸外国の現実」をどう説明できるか、という壁に突き当たりました。

実例を挙げられている諸国が、その議会や行政が日本よりもレベルが低いとか、議会はお飾り的存在だ、と言うことはもちろん出来ません。欧米、特に西欧や北欧あたりでは日本よりもずっとレベルが高そうです。

◆しかし一方、人間は（家族も含めて）生活していくのに一定の収入が必要ですから、「低報酬・無報酬で議員をしてもらう」という事は、議員報酬以外の確たる収入を持っている人が議員をやることであり、それは「（主たる）収入を得る本業以外の片手間・空き時間で議員活動をする」という事に他なりません。

ということは、それらの国では「議員に求められている調査・学習・情報収集・市民啓発等々の活動（時間）」や「議員が果たすべき行政チェックの範囲」が少ない、「本業以外の片手間・空き時間で出来る範囲」でよしとされている、という事です。

◆具体的に想定すれば、「有識者討論会」とか「事業仕分け」みたいに、いくつかのテーマについて行政側が出してきたものに意見を述べ、追及をし、採決するという形です。

もちろん種々の条例や制度の問題、膨大な情報量から成り立っている予算や決算、各種事業計画や総合計画も、議会であるからには審議対象にしていますが、審議する側が「本業以外の片手間・空き時間で出来る範囲」での調査研究によっている以上、事細かく全般に渡って行政側に突っ込むのではなく、いくつかのテーマについてとか、自己の政治哲学とかポリシーの見地から行政にもの申すとか、行政の基本方向について論議して方向付ける、とかのやり方になっているのではないか、と推測されます。

議会での論議自体は、日本の議会で形式的な論議とは大違いの、本当の意味での「論議」がなされている場合がたしかに多いだろうと思います。傍聴市民も議場で意見を述べる事が認められている国もあります。

▲日本に引きつけて言えば教育長以外は非常勤の「教育委員」が似ているでしょう。

医者や弁護士など他に職業を持っている事も多く、門真市では月額報酬13万3000円。

日本の教育委員会は形式的なものになっている場合がほとんどですが、これが本気でそれぞれの高い見識に基づいて教育について論じ、審議している・・・のが「低報酬でも機能する議会」の類型でしょう。

ただし、それは「高報酬=他に収入がなくとも議員専業で生活できる報酬」を得て「連日のように行政を調べ、職員に問い合わせし、自ら様々なジャンルの事を新たに学習し、市民対応が出来る」専業議員に較べたら、出来ることははるかに狭い範囲に限られます。

あとは、行政の機構や職員自体が日本のそれよりレベルが高いとか、議員以外の市民オンブズなどが活躍しているとか、市民有権者の意識が日本より高いとかの要素によって、「議会による行政チェック」が出来ているのでしょう。

そういう社会では、議員に対して「連日のように行政を調べ、職員に問い合わせし、自ら様々なジャンルの事を新たに学習し、市民対応もする」事を求めていない、と言う事も出来るでしょう。

・・・以上は、「理論的な推察」です。

「理論的な推察に過ぎない」、と言う事も出来るでしょうが、しかしました「理論的におかしい所はどこにもない」はずです。

■欧米であれ韓国であれ、「日本人よりもちゃんとした論議・討議が出来る」という面はあるかもしれません、1人の人間としての情報処理能力・事務処理能力に大きな差があるはずはありません。

そうであれば、欧米や韓国の議員が「本業以外の片手間・空き時間で出来る範囲」で行なう情報処理・事務処理の量が、「専業で毎日を議員としての活動にあてられる」日本の真面目に活動している議員」が行なう情報処理・事務処理の量と同じであるはずがありません。

つまり、欧米や韓国の議員は「低報酬・無報酬に見合った量の、本業以外の片手間・空き時間で出来る範囲の活動」をしているだけだ、ということです。

そして「議員の役割・守備範囲はそういうものだ」という社会の共通認識の下で行政がチェックされつつ進んでいます。

日本の場合、「議員専業で暮らせる高報酬」に見合った活動をしている議員が少ないのは確かに事実です。

（小都市の議員や町村の議員の報酬は、到底「議員専業で暮らせる高報酬」ではありません。また一方、政令

都市や道府県の場合は高額な政務調査費も含めて、中規模市議員の倍近い高額報酬で、これは高すぎるのではないかと戸田も思っていますが、ここではその問題は省いて論議を進めます)

しかし「議員専業で暮らせる高報酬」であるからこそ、共産党議員や各種市民派議員・左派議員ら少数の議員が懸命に活動して行政をチェックしてこれているわけだし、また行政としてもそういう議員から厳しいチェックを受けるという（「与党議員は実質何でも賛成・自分の利害に反する場合だけ反対」だから操作しやすい）前提の下で、行政を回してきています。

そういう日本で、行政の機構や職員意識の改善を図る措置を何ら取らずに、行政を取り巻く社会システム・市民意識の大幅改善も無しに、議員の待遇だけを引き下げて「専業で毎日を議員としての活動にあてて行政チェックする」事が出来ないようにする、言い換えれば「議員の側の戦闘能力だけを劣化させる」措置を取ればどうなるのか？

今まで少數の献身的な議員達によってかろうじて行われて来た行政チェックも出来なくなる事は火を見るよりも明らかです。

これは即ち、税金の浪費が今よりもっと大きく拡大してしまう、という事です！

▲戸田は各国の行政・議会の実状や形成過程、法制度の基礎も知らないので、巨大書店に行ってそういう事を書いた本があるか調べてみました。

すると世界10数カ国の中の自治体議会を説明している本がありました。3500円くらいで、高いけれども買おうかと思ったのですが、よく読んでもみると、それぞれの国で地方議会の「守備範囲」がどうなっているか、実際の議会審議ではどの程度の時間をかけてどういう内容を審議しているか等については何も書いていない事が分かり、これでは戸田の役には立たないので、購読をしませんでした。

この巨大書店でも諸外国の自治体議会の実状をちゃんと書いた本がない、報酬額や常勤か非常勤かなどの単純データを書いた本はあっても、それ以上の深い実状を書いた本がないという事は、日本ではまだ誰もそういう深い所まで諸外国の議会を調べた人がいないのだろう、と推測せざるを得ません。

このジャンルの事を書く研究者などの中に、実際に自治体議員としてバリバリ闘ってきた体験を持つ人がいないから、上っ面だけの比較で満足してしまうのでしょうか。

とりあえず以上で「序論」を終わります。

~~~~~  
~~~~~

## ● 「議員専業がけしからん！」とする竹原・河村らの主張はこの点で愚論暴論だ！

A：まず、「日本の地方議会議員こそ『世界の超特権階級』だ！」と非難してやまない元阿久根市長の竹原信一氏の主張について。

彼は上に紹介したブログ記事 ◎日本の地方議員は世界の超特権階級（阿久根市長 竹原信一のブログ）

<http://www5.diary.ne.jp/user/521727/> で各国の状況を紹介した後に、

地方議会議員は議会においてどのような採決をしても個人責任を問われることなど一切なく（現実、行政の実際に無知で無責任極まる者が大多数）、極めて僅かな働きしかない。

にもかかわらず、有権者を上手に騙して票を入れさせたという能力だけを理由に、高い報酬と年金制度を享受している。日本の地方議会議員こそ「世界の超特権階級」と言うべきだ。

と言っている。

そう断じる竹原氏は2005年に阿久根市議になった後、たった3年間市議をやっただけで市議を辞めた人だ。

防衛大学校を卒業し、航空自衛隊に幹部候補生として入隊して5年間務めて2等空尉で1988年で退官、帰郷して親の経営する建設会社に就職し、一時期、同社代表取締役を務めた経歴を持つ竹原氏からすれば、他の議員達はぬるま湯に使った税金泥棒に見えたとしてもおかしくない。

市議時代に何か不正追及して熱心にピラミッド宣伝をしたりはしたようだが、議会・行政の改革を息長く進めるのではなく、「こんな馬鹿な議員共、職員どもと一緒にやってられるか！オレが市長になって一挙に変えてやる！」との短兵急な路線に走った。

防衛代卒で上意下達・命令絶対服従の自衛隊の幹部で5年、親の会社で社長もやって7年という経歴の中では、「命令即実行」こそ望ましく、話し合いかの協議だのはまだろっこしく、また実際他の議員や職員がアホウに見えて仕方なかったのだろうと思う。

ついでに言えば、竹原氏は市議当時の自公自公政権による格差拡大・地方困窮化政治への批判観点は持っていないようで、だからこそ阿久根市の財政問題を「公務員賃金が高いから財政難になる」という歪んだ狭い観点からしか認識できないのだろう。

竹原氏は「無知で無責任極まる者が議員の大多数」という現実をどう変えていくのか、という課題に対して、一定数の議員が市民の多様な意識を反映するために必要であることや、議員が選挙で選ばれている事の重さ、無能議員を当選させる有権者の意識の変革も図らねばならに事などの「連立方程式」を全くすっ飛ばして、短絡的な考え方と行動で対処しようとした。

それが市長になってから自身のブログで「最も辞めもらいたい議員」の投票を募ったり、「程度の低い人が何十人いてもダメ。質の高い人

が10人以下でないと議論にならない」とか「職業議員が結託して、公務員と議員のための政治をしている」、「議員報酬は今の半分でも高すぎる」という言動につながっている。

また、2010年6月の専決処分で議員報酬を日当制にする条例改正までもやっている。

「今の議員は報酬に見合った仕事をしていないから報酬は日当制で十分だ」というわけだ。

たしかに阿久根市議会の実態が非常に酷く、竹原氏バッシングを執拗違法にやったり、職員組合の行政議会への影響力が強すぎるようだ、という面はあっただろう。

そこいらへんは市議時代のブログ記事から伺える。竹原氏が怒り心頭になったのも無理はない部分はある。

↓↓↓

<http://www5.diary.ne.jp/logdisp.cgi?user=521727&start=21&log=200609&maxcount=32>

<http://www5.diary.ne.jp/logdisp.cgi?user=521727&start=11&log=200704&maxcount=30>

■「懲罰・問責・辞職勧告・怪文書の嵐の中で闘ってきた」戸田から言わせれば、しかし、だからといってたった3年でケツをまくって市議を辞め、今度は自分が独裁者になって何をやってもいい、という事にはならない。

市長になって自分に服従しない職員の懲戒免職で裁判の判に反して地位回復を長らくさせなかつたりの法違反は「憲法擁護義務を持つ公職者」として許されない事だし、「市が補助金出してるのだから市長を体育協会の会長にしろ」と強要したりは、とんでもない事である。

また、2005年以降の、彼の市議時代・市長時代には「市長の高額な退職金はおかしい」という批判がなされるようになって、先進的な所では市長退職金が全廃や半減されているが（門真市でも05年市長当選の園部市長が自分について全廃を実行）、竹原氏は「改革」を言う割りにはこれに関心が向かないようで、2009年不信任失職の時も2010年12月のリコール失職の時も、旧来の規定通りに退職金を受けている。

自分が市長の時に旧来の市長退職金条例には全く手を付けなかった、という事だ。

■竹原氏の市議時代のブログをざっと読んでみたが、

（<http://www5.diary.ne.jp/logdisp.cgi?user=521727> の2006年～2008年の分）

議会や行政の腐敗、政務調査費や視察問題は熱心に書いているが、種々の議案や国が降ろしてくる種々の制度への説明や批判、自分がそれら議案にどう対応したかの報告はほとんどない事に気づいた。

という事は、後期高齢者医療制度だと何だとか、戸田が説明批判し、行政に突っ込み反対してきた山ほどの議案に対して、竹原氏はほとんど批判対応をしていないことなのだろうと思うほかない。

議会でのいろんな攻撃と闘いながらも山ほどの議案を説明批判してきた戸田と、その点がだいぶ違う。

●・・・という事は、竹原氏が興味関心を持って調べ、研究して行なった行政チェックと市民啓発は、戸田に較べてかなり狭い範囲の事なのではないか、と推測される。

そして、「自分が社長をやった事もある親の会社」をバックに持つ竹原氏は、議員報酬がなくても生活しているくらいの経済基盤があるのでないか？

だからこそ、「議員は日当制でもいい」とか「議員報酬は今の半額でも多すぎる」とかの発言が簡単に出てくるのではないか？

竹原氏の市議時代の議会での発言を点検してみれば、彼が様々な社会問題や制度政策に対してどの程度の知識や見識を持って議員をやっていたのかが、はっきりするだろう。

●九州にも「真剣議員」はそこそこのだが、竹原氏はそのような議員と出会わなかったのだろう。（戸田も

「08年市長選でのブログ活用事件」で人から教えられるまで竹原氏の存在を知らなかつた）

そして阿久根市や周辺の「野党議員」と言えば共産党議員だけで、これが竹原氏から すれば「職員労組の回し者でしかなく、議員としての見識がない」と思える状況だったのだろう。

ここらへんが竹原氏の「不幸」かもしれない。正義感の強い竹原氏の阿久根市議時代の奮闘苦闘が、彼の判断を狭く偏ったものにしてしまったように思える。「苦労が人を歪めてしまった」例ではないだろうか。

~~~~~

B：阿修羅投稿の「小沢内閣待望論」氏または「ツカサネット新聞」の、「専業だから献金や役人へ気遣いしなければならなくなる」という馬鹿主張について

世の中には支離滅裂な事を考える人もいるという実例で、上の投稿で紹介したように、<総務省地方制度調査会で提出された『諸外国の議員定数・報酬』資料>を上げた後に、

↓↓↓

【ツカサ、驚く諸外国の議員報酬、原則無報酬などなど】（暫定税率を復活させたいならば、まず、自公議員が身

を切ることです）小沢内閣待望論 日時 2008年4月25日

米国の中の議会には夜間のみ開かれるところがあり、議員は無報酬、仕事のあとボランティアで議会に出席します。

他に本業がなく、議員に当選することが完全就職という立場の場合、献金や役人へ気遣いしなければならなくなります。

議員が役人に煙たがられれば議員としての働きは極めて制限を余技なくされます。

当然行革の施策はできません。

舛添大臣や橋下大阪府知事が役人にかなり強気に対処しているのは「辞めても食つていけるんだ」というところがあるのかも知れません。

上のサイトでお分かりのように諸外国は、議員はボランティアに近い立場です。

別に本職があり報酬や議席に連絡とする必要がない、それでこそ思い切った行革が可能になるのでしょうか。· · · · ·

●↑は、支離滅裂・論理不整合の見本みたいな「論考」である。

「ほかに収入の途があるから強気に出れる」、という事自体は間違いではないが、

Q 1：しかし、真面目に議員をやって時間を使っても途絶えない本職の収入（や蓄え）のある人って「一般市民」とはほど遠い金持ちだけだろうが！

つまり、金持しから真面目に時間を使って議員をやれない仕組みがいいの？

そういう金持ちは一般市民や貧困者の気持ちや事情がわかるの？

Q 2：いくら余裕の金持ちは「収入の途」について、少しあは時間や労力を割かないといけないだろうけど、それと「議員専業で議員活動に専念出来る議員」と較べた場合、議員専業の方がよりしっかり行政チェックに時間労力を費やすのだが、それって「望ましい事」ではないのか？

Q 3：「議員専業だと献金や役人へ気遣いしなければならない」って何？ あんた馬鹿か？

選挙で選ばれているからこそ役人に対して強い立場を取れる議員が、なぜ「専業だと役人に気遣いしないといけない」の？ 兼業だと役人に気遣いしなくていいの？

議員専業で生活をやっていける報酬が保障されていれば、「献金への気遣い」は不要であって、逆に議員専業では生活していく低い報酬の場合の方が（金持ちは外は）「献金への気遣い」しないといけないですよ。

「役人に煙たがられれば議員としての働きは制限されてしまうから行革施策が出来ない」というのも議員報酬が高いか低いには関係ない話。

それどころか、実際には役人の抵抗を押し切って行政のあり方を正していくとすれば、市民世論を強めねばならず、そのためには啓発全伝宣伝ビラの作成・郵送・配布やネット宣伝、集会開催等々の活動を強めねばならず、当然にも経費がかさむ。

正しい改革をやるために経費を出せる議員というのは、奇特な兼業金持議員以外には「それなりに高額報酬を受けている専業議員」以外にはない。

門真市を潰すな！ という合併阻止闘争が勝利できたのは、戸田が当初から全力投球した成果であり、なんやかんやの宣伝費用で2年半の闘争で200万円以上はつぎ込んでいる。

（この時は連帶労組地本委員長の報酬：月20万円があった事も幸いしたが）

他にも戸田が挙げた様々な改革成果も、年間税込み1100万円・手取り約700万円という専業報酬があつたればこそである。

Q 4：「お金持ち」が議員をやった場合、議員として得られる情報や力がその人の「ビジネスチャンス」に絡んでしまう危険性が、より多いのではないか？

「市と取引がある会社の役員との兼業は出来ない」という法律があるが、親族に役員をやらせる手があるし（竹原氏は妹を社長に据えた）、直接にその議員の会社ではなくとも「業界の利益を誘導する」といふことは十分にあり得ることだ。

行政と直接取引がなくても、行政の事業によって自分らが潤うように誘導する事はいくらでもあり得る話である。

「金持ちは金持と仲良くする」のであって、決して一般庶民と対等に交わる事はしない。

議員報酬が低くてとうてい世帯の生活費に満たない町村議会においては、土建屋兼業的議員が多くて利権行政を続いているようである事をどう思うのか？

~~~~~

## C：河村たかし名古屋市長の「政治を就職先にする事はけしからん」論について

- 1：河村氏はよほど金に余裕のある人なんだろうな、とまず思う。個人としてだけでなくその政治活動を資金的に支えてくれる組織基盤があるから、1983年愛知県議選落選、1990年衆院選落選後、1993年衆院総選初当選、その後国会議員としての活動をしてきた。
- 2：河村氏は一度も自治体議員として議会・行政の改革で闘った事はない。いきなり国会議員になり、2009年に国会議員をやめていきなり政令都市の市長になった。
- 3：「政治を就職先にする」と言うと、何か不純でセコイようなイメージを持たされるが、これは河村流レトリックに過ぎず、世の中の専門職はいずれも専門業種を就職先にしているのであって、やましい所はどこにもない。  
弁護士や裁判官に対して「司法を就職先にして」と非難する人がいるだろうか？  
医者に対して「医療を就職先にして」とか「人の命で稼ぎやがって」と非難する人がいるだろうか？  
ましてや議員は最長でも4年で選挙での洗礼をくぐらねば継続できない、他にはない 厳しさをもつて専門職である。（参院の場合は6年ごとの選挙、衆院はいつ解散するか不定で4年の任期を全うする事が少ない）
- 河村氏は「議員」とは言わずに「政治」と言って、「政治は全体への奉仕、無償でやるもの、政治をやって生活費を得るのは卑しい」という印象を強めようとしているようだが、「議員=政治そのもの」ではない。  
「弁護士=司法そのもの」でも「医者=医療そのもの」でないように。  
ましてや自治体議員（地方議員）は、国のあり方や進路を決めるという意味での「政治」をするのではないし、議員内閣制の国会と違って自治体首長との二元代表制であって、「行政のチェック役」としての仕事により重点がある。  
だから「政治」という言葉ではなく、「議員」という言葉で議員のあり方を論じるべきなのだ。自治体議員の場合には特に。
- 4：弁護士が自分の専門能力を使って人助けをし社会正義を実現して生計費を得ること、人によってはそれを「自分の天職」と思う事を非難する人は誰もいない。（その弁護士が悪徳弁護士でない限り）  
それと同様に、自治体議員が自分の能力を使って行政チェックを果たし、税金浪費をやめさせ、行政を良くし、人々の幸福増進に役立てて生計を立てることを「天職」と思って続けてどこが悪いのか？  
悪いのは悪徳議員の場合だけである。
- 5：ただ他の専門職は、専門職にふさわしい仕事を続けなければ収入を得続ける事が出来ないのでに対して、今の日本の制度では、議員は当選してから何も議員としてやるべき活動をしなくとも、議員であるというだけで毎月報酬が入ってくるし、人によっては利権話を寄ってくる、という点が大いに違っている。  
別の言い方をすれば、一所懸命頑張る議員でも、何もしなサボリ議員でも議員報酬が一緒ということになる。  
ややもすれば議員としてやるべき事をせずに、利権話に邁進して富を築く議員が横行することになる。  
そこまで汚れていても、「議員である事自体が目的」という名誉欲議員も、報酬泥棒という意味では同じである。

「議員を就職口にする」という言葉を非難の意味で使うとしたら、こういう輩に対しても使うべきであって、マジメに行政チェックをする専門家として、自分の生計と活動費を得ようとする議員に対して「議員を就職口にする」という言葉で非難するのは全くお門違いのイチャモン付けである。

それは「医者になって多くの人を救いたい」とする人に「医療を就職口にするのは不純だ。超低報酬で働く医者しか立派な医者と認めない」と言うに等しい愚論である。

~~~~~  
~~~~~

## ◆民衆・議員から行政チェックの武器を奪わせない事が大事。予算の1%前後の

### 議会費で

まず戸田の論考は「自治体議員」を対象とする事を明言しておきます。

国会議員も「議員」ではありますが、国会議員と自治体議員では全然違う面も多く、話をごっちゃにしないために、対象をはっきり限定しておきます。

次に議員の報酬とか勤務形態を考える場合、「行政チェックの機能・権能を現状より向上させるためにどうするかを考える」という「論議の目的」をはっきりさせておきます。

あれこれの感情論で、冷静に考えれば「行政チェックの機能・権能の低下・劣化」にしか行き着かないものを言い続けるのは愚かな事です。

財政的に言えば、議員報酬・議員への諸手当・政務調査研究費・議長交際費・印刷製本費・事務局人件費等をまとめた「議会費」が自治体予

算に占める割合は非常に小さくて、市区平均で一般会計の0.85%で、0.8%~1.1%の間にある自治体が全体の半数を占めている事も明示しておきます。

一般会計に占める議会費の割合は、自治体の規模が大きければ、議会費の割合が小さくなっています。

『平成19年度市町村決算状況調』で具体的に見ると、政令指定都市では、大阪市の0.18%がもっとも低く、ついで横浜市の0.22%、札幌市の0.23%です。

議会費の中に議員の報酬・手当が入っているわけで、これが「行政のチェック役のコスト」と言えるもので、今詳しい数字が手元にないですが、一般会計全体からすれば市区議会で0.6%前後のものだろうと思います。

仮に0.6%だとすれば、「議員報酬全廃！」というのは市区議会では一般会計の0.6%を削るだけの節約です。半減で0.3%の節約です。

しかし、その「節約」が実際には予算全体に対してどれほどの悪影響を及ぼすのか。

「行政のチェック役としての議員」が全員無報酬だと報酬半減になるのですから、従来のような行政チェックは絶対に出来なくなります。

第1、真面目な議員が調査研究してチェックしたくても、金持ち議員以外は全員、自分の収入口を別途探してそちらで生計費を稼ぐ合間にしか作業が出来ないので、従来と区べたらノーチェックに等しい状態になってしまいます。（「金持ち議員」の圧倒的多数は元々ろくにチェックをしない与党議員ですが）

そういう状態が1年2年と続くことによってどうなるか？

何億何十億、ヘタしたら20年に渡って何百億とかの無駄な支出がヌルヌルと議会を通っていく事は目に見えています。（戸田の目にははっきり見えます）

つまり、0.3%や0.6%の「節約」がその何十何百何千倍もの「無駄な支出の垂れ流し」に直結してしまうわけです。

■「今の議員報酬が減員で破産する事は決してないけれども（何せ1%前後ですから）、議員報酬半減・全廃が浪費拡大を招いて破産する事は大いにあり得る」のです。

「財政危機だから議員経費削減を！」と思い込んでる人は、この点に注意してもらいたいです。

■議員というのは、少なくとも理念的には民衆の代弁者・代理人であり、議員の生活保障は、これまた少なくとも理念的には民衆と議員が政治権力・行政をチェックし善導するための「武器」です。

行政のありようはそのままにして、この民衆と議員の武器のみを廃止したり弱めてしまえばどうなるか？

答えは簡単明瞭。行政（とそれにつながる様々な権力者・有力者）が好き勝手に、あるいは政府に言いなりに、庶民から集めた税金を浪費する権力が強まってしまうだけです。これが民衆の不幸を増大させてしまうのは論を待ちません。

■戦後日本の歴史の中で、地域ボスや利権団体のひも付きでは全くない、労働者・市民の代弁者・代理人であり、かつまたは自立した個人として活発な議員が少しずつ増えてきたのは、紛れもなく民主主義の進歩と深化です。

それはまた、紛れもなく「ほぼ議員専業で生計を立てられるだけの議員報酬」が用意されていたからこそ出来た事です。

しかし、そういった自立した活発な議員の数はまだ圧倒的に不足であり、そんな議員がいない議会の方がまだ圧倒的に多く、そういう議員の存在を全く知らない人々の方が多いのです。

だからこそ、今のような歪んだ「橋下・河村・阿久根現象」が跋扈しています。

■行政や議会をマジメに良くしよう、民衆に役に立つものにしていく、税金の浪費をなくしていく、と願う人であれば誰でも、その願いを実現出来る方策を考えていかないといけません。

「それをしたら良い効果が生まれるのか？」がキーワードです。

~~~~~

矢祭町で実施している「日当制議会」を戸田がどう考えているかとか、アメリカの地方議会の事などを、次に書いていく予定です。

矢祭町の「日当制議会」について簡単に言っておけば、合併しない宣言をし、住基ネット接続拒否をした立派な見識の町長と、それを支える見識ある議員達・職員達によって現在はうまく行政運営が出来ているかもしれないが、それはしかし「現在の人々の幸運な組み合わせ」によるものであって、永続性に欠けると思います。

今の町長がいなくなったらどうなるのか？

日当制議員しか経験していない議員が続いている、果たして行政全体や国の政治に絡んだ様々な制度法律の問題に対してちゃんとした見識が議員として保てるのか？

心許ない要素が多いと思います。

# 日本の地方議員は世界の超特権階級（阿久根市長 竹原信一のブログ）

<http://www.asyura2.com/10/senkyo89/msg/439.html>

投稿者 最大多数の最大幸福 日時 2010年6月28日 20:03:39: d1qFhv8SE.fbw

>地方財政の再建は先ず、彼ら議員の報酬と年金制度の改正から始めなければならない。

>そうしなければ公務員が自分たちの制度改革を受け入れない。

まずは、隗より始めよってことですよね。

竹原市長は、至極、真っ当なことを言っている。

国政でも同じことだけど、菅直人は、これをやらないまま、

消費税10%などと言うから、反発を食らうのだ。

参院選では、みんなの党と国民新党が躍進するはずだ。

\* \* \* \* \*

日本の地方議員は世界の超特権階級(阿久根市長 竹原信一のブログ)

<http://www5.diary.ne.jp/user/521727/>

【新刊】書籍の紹介

中央議会(国会)・地方議会議員年金制度

著者 渡部記安（立正大学教授）から抜粋

---

地方議会議員1人当たりの年間報酬平均(年金コストを含む)

日本 762万円

韓国 240万円

アメリカ 65万円

ドイツ 50万円

その他無報酬の国 フランス、スウェーデン、スイス

※ 会期拘束期間も短期で、従来職務の継続可能性も大変高く、兼業も非常に多い。このため、「地方議会議員に対しては、「年金制度」創設の必要性を認めないのが、他の先進国を含む世界的実態」である。地方議会議員

に「年金制度」を創設している日本は、世界的に驚異の対象であり、筆者は多数の外国官僚・学者・政治家から質問され、回答に窮している。

彼らは全員が、「そのような制度を自国に創設すれば、必ず大規模住民暴動が勃発し、即時廃止は必至」という。

### ——抜粋終り

諸外国では為政者が住民の暴動を恐れ、ある程度の緊張感をもって政治が行われている。日本の場合、住民がマスコミから徹底的に洗脳されているので、(パチンコ賭博は常態化させているくせに、力士仲間の間の賭け事は犯罪扱いにするが如く)役人も政治家もマスコミにだけ媚びて、その論調に従順にしてさえいれば、現実の社会がどうなろうが、やりたい放題だ。(マスコミはまるで、この世の支配者の如く振舞っている。)

地方議会議員は議会においてどのような採決をしても個人責任を問われることなど一切なく(現実、行政の実際に無知で無責任極まる者が大多数)、極めて僅かな働きしかない。にもかかわらず、有権者を上手に騙して票を入れさせたという能力だけを理由に、高い報酬と年金制度を享受している。日本の地方議会議員こそ「世界の超特権階級」と言うべきだ。

地方財政の再建は先ず、彼ら議員の報酬と年金制度の改正から始めなければならない。そうしなければ公務員が自分たちの制度改革を受け入れない。

「遊んでいるくせに威張り、高給を取るだけの議員に比べれば、自分たち公務員は遙かに役に立っている」そう考えるに違いない。役人たちは地方議員の甘えて腐った根性とアタマの程度を完全に見抜いており、悪賢い者ほど彼ら議員の使い方を良く知っている。

### 米国の例

▽市議会は平日の夜に開かれる

▽サラリーマンでも議員になれる

▽傍聴者は誰でも発言できる

▽議員待遇はパート並みと安い

### コメント

01. 2010年6月28日 20:16:23: AQqyLULhMc

ただ報酬がいいだけで「超特権階級」??

人のねたみを自分の支持にしてるだけじゃん。

02. 2010年6月28日 20:31:59: mhq7bi2INk

地方分権などまだまだ早い。現業、例えば教員、保母、医療関係

以外の事務一般 ならびに議員の不当な月給や報酬は早く、平均給与なみに

引き下げるべき。地方債を増やしながら高給取るなど 能力的に適切か？。

自民党時代になあなあでお手盛りで賃上げしておいて、このまま地方分権を求めれば、より格差社会になるだろう。

東京近郊に住む小さな町でも、旧来の地元の利権集団が、些細なことまで牛耳っている。

名古屋市長の議員との摩擦、竹原市長の孤独なしぶとい戦いを応援しつつも共産や社民党はどう言い訳をするのだろうか。

03. 2010年6月28日 21:01:30: 1ReS2wDzyY

>>01様の言う通り。

市民の、「私たちはこんなに苦しんでるのに、あいつらときたら…」という感情を煽って媚びる、ポピュリズム丸出し市長。

阿久根市は今の日本の政治の縮図。

04. 最大多数の最大幸福 2010年6月28日 22:49:54: d1qFhv8SE.fbw: QuVXQrYy3o

>市民の、「私たちはこんなに苦しんでるのに、あいつらときたら…」という感情

そう思われないように、国民の平均給与に早急に合わせれば済む話。

いつまでも、やろうとしないから、ずっと文句を言われ続ける公務員。

平均給与なら、わたしも、バッシングしない。

[★阿修羅](#) > [昼休み10](#) > 588.html

## 【ツカサ、驚く諸外国の議員報酬、原則無報酬などなど】（暫定税率を復活させたいならば、まず、自公議員が身を切ることです）

<http://www.asyura2.com/08/lunchbreak10/msg/588.html>

投稿者 小沢内閣待望論 日時 2008年4月25日 15:34:47: 4sIKljvd9SgG6

<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20080422-00000024-tsuka-pol>

### 驚く諸外国の議員報酬

4月22日20時14分配信 ツカサネット新聞

総務省地方制度調査会で提出された『諸外国の議員定数・報酬』資料です

#### ■フランス

・原則無報酬。

・人口10万人以上は手当を受けることができる。

・議会が認める職務の場合、一定上限のもと必要経費について実費弁償される。

#### ■イギリス

・ロンドン議会議員以外給与は支給されていない。

・法に基づく諸手当がある。議員活動に伴う活動経費(旅費等)が支給される。

- ・退職後に一部の議員には年金が支給される。

- ・出席手当は廃止されている。

- ・議員は名誉職と考えられている。

### ■イタリア

- ・出席に応じた日当を支給している(ボローニャ市、ボローニャ県)。

- ・当該団体の職員給与と同じく、生活給であるとされている(エミリア・ロマーニャ州)

### ■スウェーデン

- ・原則として無給であり専業職ではない。

- ・多くの地方議員が兼業である。

- ・フルタイム勤務のコミッショナーは専業職として報酬が支払われる。

- ・活動経費、会議出席の諸経費の補填、所得補償、会議出席に対する報酬等がある。

### ■韓国

- ・無報酬の非常勤職。

- ・議政活動費、公務旅費、会期手当が支給される。

### ■ドイツ

- ・議員活動によって収入に損失を受けた場合には補償される。

- ・少額の報酬(月額)と出席手当が支給される。

※議員は、一般的に名誉職と地方自治法に規定されている。

※通常、議会は夕刻から開催される。

---

米国の地方議会には夜間のみ開かれるところがあり、議員は無報酬、仕事のあとボランティアで議会に出席します。

他に本業がなく、議員に当選することが完全就職という立場の場合、献金や役人へ気遣いしなければならなくなります。議員が役人に煙たがられれば議員としての働きは極めて制限を余技なくされます。当然行革の施策は



できません、舛添大臣や橋下大阪府知事が役人にかなり強気に対処しているのは「辞めても食っていけるんだ」というところがあるのかも知れません。

上のサイトでお分かりのように諸外国は、議員はボランティアに近い立場です、別に本職があり報酬や議席に連綿とする必要がない、それでこそ思い切った行革が可能になるのでしょうか。

議員定数や歳費も大きな問題ですがタイは自身ではサシミにはなれません、日本でこうした大改革できるには国民投票か並存政治しかありません

いかに行政で無駄が行われているかについて海野議員は BLOG で

「財政の専門家から聞いた話によれば、何か事業をやらないと組織の運営経費が生まれない。つまりは、給料が捻出されない。だから、何でも良いから理屈をつけて事業や工事を実施するという。その一つであり、最近の例が東京地下鉄副都心線の事業費に数百億円にも及ぶ道路特定財源からの支出があるという話だ。」

ハコモノ施設では、絶えずアクションを構想して、人々を集めます。無料プレゼントや歌手を招くこともあります。全ては「この施設は有益なんだ、有用なんだ」と主張しているでしょうね。出入業者との癒着さえ生まれます、こうした無駄ができるほど日本は豊かではないのですが……。

[★阿修羅](#) > 政治・選挙・NHK102 > 477.html

## 選挙は政治でなく就職活動だ、立法に関する公費は大幅増にし実費精算、政党助成金は廃止、これが国際ルールだ

<http://www.asyura2.com/10/senkyo102/msg/477.html>

投稿者 heiwarou 日時 2010 年 12 月 19 日 11:49:35: Bioiw4SmLoqDQ

日本の政治家は「政治には金がかかり正月も休めない」とうそぶくが、これは政治でなく就職活動だ、選挙と政治とは明確に区別すべきです。

※特に政治家自体が旨味のある職業であってはならないはず、ボランティアの性格が強いのです、

▼米国では公費は選挙に使えない、公設秘書は選挙活動も金集めも禁止されている。政治すなわち立法には多額の公費が出るが全額実費精算、

▼米国では市議会は夜開くため、サラリーマンでも議員に成れる、傍聴者全員が発言できる。

議員の待遇はボランティアなのでパート並み、

▼日本でも地方分権を進めるなら、地域住民によるより厳しい監視が必要ですね、

◆地方議員報酬の総計国際比較

▽地方議員に支払う報酬総額(諸手当を含む)、日本4090億円、アメリカ1115億円、(国土も狭く人口が少な

いのに 日本は多過ぎですね)

▽1人当り県州議員(諸手当を含む)、日本2119万円、アメリカ400万円、

▽町村を含めた平均報酬、日本680万円、アメリカ64万円

マイギリス、ドイツ、フランスの地方議員報酬は平均すると数十万円

▽スイスは無報酬

#### ▼処遇の一例

##### 議員定数 市長給与 市議給与(ドル年額)

|                |    |         |                           |
|----------------|----|---------|---------------------------|
| さいたま市          | 71 | 212,330 | 134,594(レート 106 円)        |
| ボルチモア          | 19 | 125,000 | 48,000                    |
| ダラス            | 15 | 60,000  | 37,500                    |
| ホノルル           | 9  | 112,200 | 43,350                    |
| ラスベガス          | 6  | 53,422  | 40,664                    |
| ロス             | 15 | 177,091 | 136,222(市長議員とも任期は4年2期に限定) |
| ニューヨーク         | 51 | 195,000 | 90,000                    |
| サンフランシスコ       | 11 | 161,538 | 37,584                    |
| Washington, DC | 13 | 138,200 | 92,520                    |

年間給与(報酬)額、諸経費や特別議会等に関する追加支給を含まない。

<http://www002.upp.so-net.ne.jp/HATTORI-n/524.htm>

#### コメント

01. doradora1968 2010年12月19日 18:39:57: [edFTVY/81iUNU](#) : [0ExyYPj2S2](#)

<http://www.asyura2.com/09/ishihara13/msg/427.html>

<http://eritokyo.jp/independent/nagano-pref/aoyama-co/517.html>

あんた、いいセンスしてるよ。

おれも服部さんのHP見て調べ出したんだ。

ちなみに、河村市長が衆議院時代にオレはこのHPなどをメールしといたから、もしかすると見てくれたかも。

あと、公務員は腐敗するからね。

<http://www.youtube.com/watch?v=pKGDZVvDgWw>

自治労・連合なんてこんなもの。

<http://www.youtube.com/watch?v=ioLnxPskVpE>

02. 2010年12月20日 17:46:44: uKFogojusE

議員は職業として魅力があるから選挙、なむち就職活動が熾烈になる、

日本の供託金が馬鹿高いのもその証拠、

議員はボランティアの性格を持たせるべきですね。

ボランティアは良い仕事をするようです、金目当てでないからですね

### 各国における供託金の金額

イギリス約9万円

カナダ約7万円

韓国約150万円

シンガポール約79万円

オーストラリア(上院)約2万5千円 オーストラリア(下院)約5万円

インド約2万5千円

マレーシア約90万円

ニュージーランド約1万5千円

またアメリカ、フランス、ドイツ、イタリアなどには選挙の供託金制度がなく、

フランスに至っては約2万円の供託金すら批判の対象となり、1995年に廃止している。

(ウィキより引用)